

元気な風がふくまち

Nakama

広報なかま 平成26年3月10日号

2014

3

No.958

黙々と モグモグ



CONTENTS

特集

2

公共下水道

- 4 市からのお知らせ
- 6 健康ファミリー、おすすめ料理
- 7 やっちゃれ環境、くらしのミカタ
- 8 医療講座、図書館だより
- 9 1市4町合同企画
- 13 人権作文、無料相談コーナー
- 14 くらしの情報
- 16 まちのわだい
- 18 みんなのひろば
- 20 温故知新

表紙の説明は19ページをご覧ください



どうなってるの？

公共下水道

中間市では、平成7年度から、住み良い環境のまちをめざして、公共下水道整備に取り組んでいます。完全な普及にはまだまだ多くの時間が必要です。
これからみなさんのご理解とご協力をお願いします。

公共下水道の整備状況は
どうなっているの？

平成7年度から公共下水道事業を開始し、平成25年度末の普及率は約69%で地域下水道をあわせると、約80%となる見込みです。

平成25年度では約12,700メートルの管渠を布設していて、この結果、中間市全体で約35,500人のみなさんが水洗可能となりました。

公共下水道事業は、処理場やポンプ場を中心として、下流から順次整備をすすめています。中間市全域を整備するにはまだまだ年月を必要とします。

整備計画に関するお問い合わせが多く寄せられていますので、今後おおよそ7年間で整備を予定している地域(左図、黄色区域)を掲載します。詳しくは、下水道課までお問い合わせください。

公共下水道が整備されると
どうなるの？

○清潔で住み良い環境のまちなります

○さわやかな水洗トイレが使えます

○側溝や水路の悪臭がなくなります

○川や海がきれいになります
○雨が降っても浸水しなくなります

ります

整備された区域の人は
受益者負担金の納付が必要

公共下水道事業の財源は、国からの交付金、地方債(長期借入金)、一般市費(市税など)でまかなわれていて、公共下水道事業には多額の資金が必要です。

そこで下水道施設の設置によって、生活環境の向上などの利益を受けることができる地域の人に一度だけ建設費の一部を負担していただくのが「受益者負担金」です。受益者負担金の額は、敷地に対し1平方メートルあたり500円です。負担金を納めていただく区

域は、前年度までに下水道の整備が完了した区域で、下水道を使用する、しないに関係なく、下水道が整備されれば納めていただくこととなります。負担金の納付方法などは、下水道工事前の地元説明会で詳しくご説明しています。

また、中間市上下水道局のホームページでも確認できますので、ぜひご覧ください。

○中間市ホームページ
<http://www.city.nakama.lg.jp/kurashi/sekatsu/suido/gesu/index.html>

水洗化工事はどうするの？

水洗化を行うには、宅地内

に排水設備を設置する工事が必要になります。また、排水設備とは、みなさんの家庭の台所やお風呂、トイレなどから出る汚水を公共下水道に接続し、排水させるための設備のことです。なお、排水設備には雨水は取り込めません。

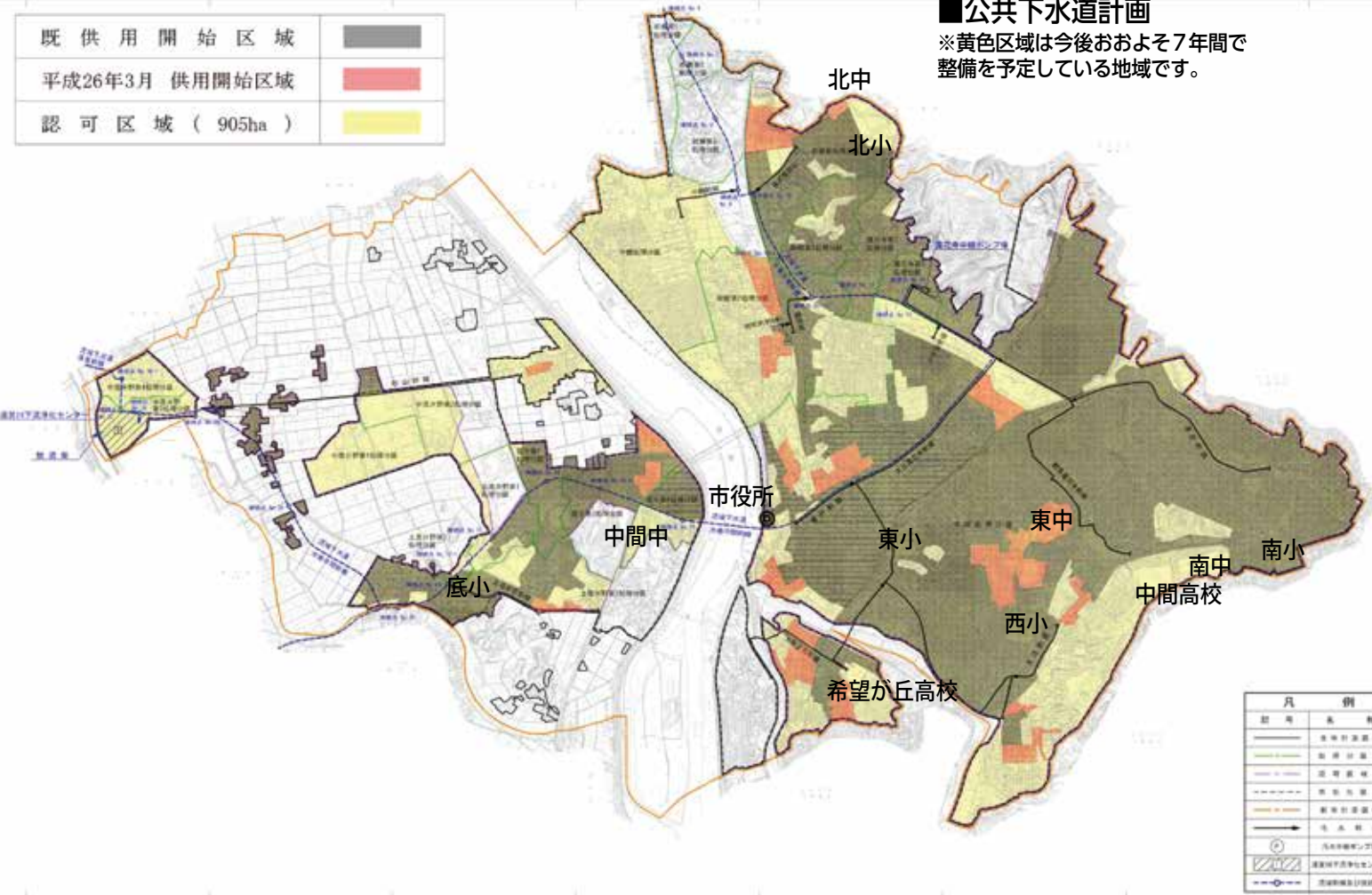
※公共下水道が整備されると、3年以内に水洗便所に改造しなければなりません。排水設備の設置までの流れは次のようになります。

①中間市下水道排水設備指定工事店のいづれかに、工事見積りを依頼します
②各家庭の排水経路や使用器具などの条件を打ち合わせ、見積書を作成してもら

■公共下水道計画

※黄色区域は今後おおよそ7年間で整備を予定している地域です。

既 供 用 開 始 区 域	
平成26年3月 供用開始区域	
認 可 区 域 (905ha)	



●問合先 上下水道局下水道課 ☎(246)6256
○中間市ホームページ <http://www.city.nakama.lg.jp/>

排水設備工事が不完全で適切に施工されないと、「下水が流れにくい」「管がつまる」「臭気の家の中に入り込む」といったことが起こり、みなさんの生活に直接影響を及ぼすと同時に、公共下水道も十分な効果を発揮できません。このため、排水設備の工事は市が指定した「指定工事店」でなければ工事ができません。

※指定工事店以外で排水設備工事を行った場合は、施設の改善や下水道使用料を遡って徴収されることがあります。

※指定工事店の一覧表は、上下

排水設備工事は必ず指定工事店をお願いします

- ③ 見積書などの条件が合う指定工事店と契約を行います
 - ④ 市役所への手続きは指定工事店が代行します
 - ⑤ 市役所の許可が下りるといよいよ工事開始です
 - ⑥ 工事が完了すると市役所から検査員が検査に伺います（検査に合格すると、検査済証と検査済みシールを交付します）
 - ⑦ 検査合格後に指定工事店へ工事代金を支払います
- 水洗化を行って住み良い快適な生活環境をつくりましょう。

下水道は何でも流せるわけじゃない

中間市の下水道は供用開始から15年目を迎え、順調に整備拡大に努めています。

しかし、最近下水道本管の油污れが目立つようになってきました。事業者や家庭から排出される食用油などは適正に処理し、下水道へ流さないようにお願いします。



油やごみが堆積し固まったもの

もし、訪問して点検を行う場合は、事前に広報なかもやホームページなどお知らせします。

「中間市から点検に来ました。清掃が必要です」などと、言葉巧みに宅内の管路を点検し、高額な清掃費を請求する悪徳業者が横行しています。中間市ではそのような点検を行っている点検業者を、不審な点がありましたら、すぐに下水道課までお問い合わせください。

悪徳業者に「ご注意を！」

水道局ホームページに掲載していますので、ご確認ください。※一覧表が必要な人は下水道課へお越しください。

3月30日、4月6日は休日窓口を開設します

転入や転出などの手続きで、多くのおみなさんの来庁が予想されるこの時期、市役所を利用しやすいように休日の窓口を開設します。転入や転出の届け出などに、ぜひ利用してください。※詳細は事前に担当課へお問い合わせください。

●開設時間 午前9時～正午

■担当課 市民課

☎(246)6239

- 転入や転出、転居などの住民異動届
- 諸証明発行
- 印鑑登録
- 戸籍届
- 国民年金の加入手続きや免除申請

※住民基本台帳カードに関する手続きは、事前に市民課へ問い合わせください。
※戸籍届は、他市町村などへ確認が必要な場合、届出書をお預かりします。
※国民年金は、年金事務所などへ確認が必要な場合、受付後に連絡をさせていただくことがあります。

■担当課 こども未来課

☎(246)6248

- 保育所入所の受付
- 児童手当や児童扶養手当、特別児童扶養手当の

申請
○ひとり親医療証の発行手続き
※他市町村などへ確認が必要な場合や添えていただく資料が不足する場合は、受け付けできないことがあります。

■担当課 介護保険課

☎(246)6243

- 住民異動に伴う、介護保険被保険者証や介護保険料納付証明などの諸証明発行手続き
- 介護保険料の納付(納付場所は収納課)

■担当課 環境保全課

☎(245)5300

- 住民異動に伴う、し尿収集の開始、廃止、変更手続き
- し尿収集料金の納付書再発行(後日、金融機関での納付が必要です)

■担当課 課税課

☎(246)6238

- 税金の納付や納税相談
- 所得や納税、固定資産に関する証明
- ※一部、当日発行できない証明書があります。証明書

☎(246)6237

☎(246)6222

の発行には窓口に来られる人の身分証明書が必要です。また、本人以外の申請は委任状が必要です。

■担当課 健康増進課

☎(246)6246

- 国民健康保険や後期高齢者医療に関すること
- 乳幼児・児童医療証、障害者医療証の発行手続き

■担当課 福祉支援課

☎(246)6282

※他市町村や医療機関、保険者などへ確認が必要な場合や、添えていただく資料が不足する場合は、受け付けできないことがあります。後期高齢者医療の保険証などの発行は、後日の郵送となります。

■担当課 都市整備課

☎(246)6260

- 住民異動に伴う市営住宅の受け付け
- 障害者手帳の記載変更手続き

■担当課 学校教育課

☎(246)6222

- 転校手続き
- 校区外・区域外通学申請
- 入学通知書の交付(小・中学校の新1年生)

「なかつぱの救缶バッジ」の義援金を岩手県釜石市の保育園に送りました

●問合せ 企画政策課 ☎(246)6234

東日本大震災の復興支援として販売してきた「なかつぱの救缶バッジ」は、3年間で約80種類、8,000個以上販売してきました。市民のおみなさんと全国各地のおみなさんに購入していただいた結果、2月6日現在で寄付金の総額は58万5,643円となりました。今まで缶バッジを購入していただいたみなさん、本当にありがとうございました。

今回、そのうちの一部を岩手県釜石市にある釜石保育園に送りました。この釜石保育園は、震災で保育園が使用できなくなり、現在は仮の施設を利用しながら、保育園の再建をめざし、みなさんががんばっています。

今後可能な限りこの活動を続けていきたいと思っておりますので、みなさんのご協力をよろしく願います。



釜石保育園のおみなさんと記念撮影。明るく元気な子どもたちでした。

4月1日から消費税が変わります

世代間・世代内の公平性が確保された社会保障制度の構築を目指して「消費税率」「地方消費税率」が改正され、段階的に引き上げられます。今回の改正の一部は、4月1日から適用されます。

消費税の改正

消費税と地方消費税を合わせた税率が8%に

4月1日以降に行われる取り引きは、消費税の税率が6.3%（現行4%）になります。また、地方消費税の税率が消費税額の17/63（消費税率換算で1.7%相当）（現行1%相当）になり、消費税と地方消費税を合わせた税率は8%になります。

改正後の税率（8%）は、4月1日以後に行われる資産の譲渡など、課税仕入れや保税地域から引き取られる課税貨物に関する消費税に適用され、4月1日より前に行われたものは、改正前の税率（5%）が適用されます。

消費税収入の用途が明確化されます

国の消費税収入は、毎年度、制度として確立された年金、医療、介護の社会保障給付、少子化に対処するための施策に要する経費（社会保障4経費）に使われます。また、地方の地方消費税収入の

うち今回引き上げられた部分と消費税収入に係る地方交付税分は、社会保障4経費を含む社会保障施策に要する経費に使われます。

市の使用料などの税率も8%に

「体育文化センター」「なかまハーモニーホール」など、市の施設を利用したときに支払う使用料や水道料金、下水道使用料などの消費税も、4月1日から税率が8%に改正されます。ただし、水道料金や下水道使用料は、3月31日以前から継続して使用している人のみ経過措置として6月納付分から税率が8%になります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

居宅介護サービス費等 区分支給限度基準額

「これまでと同量の介護サービスを利用しているにもかかわらず、消費税引き上げに伴って、区分支給限度基準額を超える利用者が新たに生じることがないように、その基準額を引き上げるといふ国の方針が決定しました。改定の具体的な内容は、今後示される予定となっております。詳しくは、それぞれの担当課にお問い合わせください。

宝くじの助成金で視聴覚資機材を整備しました

●問合せ先 消防署 ☎(245)0901

（財）自治総合センターの平成25年度コミュニティ助成事業の補助を受け、視聴覚資機材を2セット整備しました。婦人防火クラブを中心に防火啓発活動などで積極的に活用し、災害に強いまちづくりを推進していきます。

●整備した視聴覚資機材 （各2セット）

- 液晶プロジェクター
- スクリーン
- ワイヤレスアンプ
- デジタルビデオカメラ一式
- 液晶テレビ
- ノートパソコン



なかまで暮らそう～ノーマライゼーション～

●問合せ先 福祉支援課 ☎(246)6282

■テーマ 計画相談支援

平成24年4月に障害者自立支援法の一部が改正され、障がいのある人のケアマネジメントをよりきめ細かく支援していくこととなりました。そこで、原則として障害福祉サービスや障害児通所支援（親子ひろばリンクなど）を利用している人で、計画相談支援の支給決定を受けていない人は、障害福祉サービスなどを支給決定するときに指定特定相談支援事業所などが作成する「サービス等利用計画」または「障害児支援利用計画」（以

下・利用計画）の作成が必要です。

中間市では、平成25年4月から障害福祉サービス利用者に対し、利用計画の作成を依頼していますが、平成26年4月からは障害福祉サービスや障害児通所支援を受けているすべての人が対象となります。対象者には、サービス等利用計画案提出依頼書または障害児支援利用計画案提出依頼書を送付しますので、同封する「サービス等利用計画及び障害児支援利用計画作成の流れ」に沿って手続きをお願いします。

※ノーマライゼーションとは、「すべての人が一緒に暮らせる社会が当たり前だ」という考え方のことです。

「友だちがほしい」「遊びを
 とおして親子のきずなを深め
 たい」「育児で悩んでいる」「育
 児のストレスを解消したい」、
 そんな人はぜひ一度参加して
 みてください。事前予約は不
 要です。みなさんの参加をお
 待ちしています。

すくすくあかちゃん広場・
 わんぱく広場では、お子さん
 のすこやかな成長を願って、
 お子さん楽しく触れ合う
 場、保護者同士の交流の場と
 して、保育士が親子遊びや絵
 本の読み聞かせを行っています。
 また、保健師や助産師が
 身体測定や育児相談なども行
 っています。

健康ファミリー

あなたの健康づくりのために

Health Care

保健センター
 ☎(246)1611
 FAX(246)3024
 genki@city.nakama.lg.jp



わんぱく広場で節分の遊びをしました

2月17日のわんぱく広場では、節分にちなんで、鬼に、豆に見立てたボールを当てる遊びをしました。参加した子どもたちは、布で作られたやわらかいボールを的の鬼の顔に当てて楽しみました。ほかには、手遊びや絵本の読み聞かせ、親子で体を使った遊びなど、いろいろな遊びをしました。



参加をお待ちしています。



節分遊びの様子。

平成26年度・広場開催日程表

	すくすく 赤ちゃん広場	わんぱく 広場
対象年齢	1歳未満	1歳以上
4月	14日(月)	15日(火)
5月	12日(月)	13日(火)
6月	9日(月)	10日(火)
7月	7日(月)	8日(火)
8月	4日(月)	5日(火)
9月	1日(月)	2日(火)
10月	6日(月)	7日(火)
11月	17日(月)	18日(火)
12月	15日(月)	16日(火)
H27年1月	19日(月)	20日(火)
2月	9日(月)	10日(火)
3月	16日(月)	17日(火)

- 時間 午前10時～11時30分(受付は9時30分～)
- 場所 保健センター



エネルギー：56kcal
 食塩：1.4g

あなたも作ってみませんか

おすすめ 料理レシピ

中間市食生活改善推進会(緑の会)による、身体に優しいレシピを大公開。

わかめのごま油炒め

材料(4人分)

塩蔵わかめ(戻して)・・・150g、しらす干し・・・25g、ごま油・・・小さじ2、A(酒・・・大さじ1、だし・・・大さじ1、みりん・・・小さじ2、しょうゆ・・・小さじ2)、いりごま・・・小さじ2、白髪ねぎ・・・適量、一味とうがらし・・・少々

作り方

- ①塩わかめは水に浸して塩分を抜き、食べやすい大きさに切る。しらす干しはさっと熱湯をかける
- ②フライパンにごま油を熱し、わかめを炒め、Aの調味料を順番に加え炒める。さらに、しらす干しを入れて軽く炒め合わせ、ごまをふる
- ③器に盛り、白髪ねぎをのせる。好みで一味とうがらしをふる

もえるごみの搬入量状況

平成25年度のもえるごみの搬入量は、対24年度比5%の減量を目指しています。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

	25年度	24年度	差 (25年度-24年度)	減量率
1月	869,970kg	881,900kg	△ 11,930kg	1.4%
累計	9,565,660kg	9,659,890kg	△ 94,230kg	1.0%



ごみ収集日が 変更になります

平成26年4月1日から、中間市内全域のごみ収集日を変更します。変更後の保存版日程表を同封していますので、お住まいの地域のごみ収集日をご確認ください。

みなさまには多大なご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

ごみ出しマナーを 守りましょう

家庭からのごみ出しは、正しく分別をして指定の袋に入れ、決められた日の朝8時までに、必ず決められた場所（ごみステーション）に出してください。ごみの分別の方法などで分からないことがあれば、環境保全課までお気軽にお問い合わせください。ごみ出しのマナーを守り、きれいなまちをつくりましょう。

また、通勤途中などにはかのごみステーションにごみを出すことは、そのごみステーションを使用、管理している人たちの迷惑となります。北九州市など、ほかの自治体にごみを出すことやポイ捨てなどの不法投棄にあたる行為は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で禁じられていますので絶対にやめましょう。

リサイクル制度を利用してごみの量を減らしましょう

ペットボトル、食品トレイ、紙パックは「もえるごみ」として排出すると、ただのごみにしかなりませんが、分別し、「資源ごみ」として排出すれば貴重な資源となります。市内の公共施設やスパーなどに設置している拠点回収ボックスを利用しましょう。

また、新聞紙、雑誌、ダンボール、古布、空き缶などの資源物は地域の資源回収団体に回収してもらうことで、ごみの量や処分費用を減らすことができます。また、その回収量に応じて市から奨励金が回収団体に交付されます。

これらのものはごみとして処分するのではなく、可能な限り資源として排出しましょう。

狂犬病予防集団注射

4月に、狂犬病予防の集団注射を行います。集団注射の案内はがきは4月初めに飼い主のみなさんに送付します。

今年の集団注射は、4月6日回にも開催する予定です。今まで平日の仕事で参加できなかった人などは、ぜひ、この機会にご参加ください。詳しい日程などは、広報なかま3月25日号に掲載します。

知っ得!



今月のテーマ

オンラインゲームの
決済トラブル

消費生活センター ☎(246)5110

■相談事例

小学生の娘に親のスマートフォンを渡し、オンラインゲームで遊ばせていた。一度クレジットカードでアイテムを購入し、その後も1回100円程度ならいいと思い、その都度親がパスワードを入れて購入させていた。しかし、後日カード会社からの請求額が8万円

中でも16歳未満のトラブルの相談が増えていて、低年齢化が見られます。事例のように、スマートフォンに一度入力したクレジットカード番号が一定時間有効なままになっていて、子どもが有料アイテムを購入できてしまう場合のほか、子どもが大人のクレジットカードを勝手に持ち出し番号を入力する場合など、クレジットカード決済に関する相談が多く見られます。

具体的な状況については、娘もよく覚えておらず、はっきりしたことは分からない。どう対応したらいいか。

■アドバイス

オンラインゲームに関する相談が増加しています。

大人はスマートフォンやゲーム機などについて理解するとともに、ゲームの料金体系、決済方法などについても確認し、ゲームの遊び方やルールについて子どもとよく話し合います。

困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

よくわかる 医療講座

No
78

中間市立病院医師が、健康の
ためになる話をお届けします。

中間市立病院 ☎(245)0981

今月のテーマ

COPD

中間市立病院

園田 里美 医師



「肺の生活習慣病」 COPDとは

COPDは慢性閉塞性肺疾患という世界中で増え続けている病気で、「肺の生活習慣病」とも言われます。日本には推定500万人以上のCOPDの人がいて、死亡原因の10位、男性では8位となっています(2006年統計)が、近い将来にはもっと上位になると言われています。

この病気は、タバコなど有害な空気を吸い込み、空気の通り道である気道(気管支)や、酸素の交換を行う肺(肺胞)などが傷むことで生じる病気です。その結果、空気の出し入れがうまくいかず、普通の呼吸ができなくなり、長期間にわたるタバコが主な原因です。肺の生活習慣病」と呼ばれます。長

期間タバコを吸っている人は、7人に1人がCOPDになると言われます。

症状は、体を動かしたときの息切れ、しつこく続く咳や痰、運動をした後や風邪をひいたときのぜいぜいする感じなどです。実際は中高年の人に多いため、症状が年のせいとされて、いよいよ息切れがひどくなつたときに医療機関へ受診することが多い現状です。

治療方法

治療の基本は禁煙です。辛くてもタバコの本数をだんだん減らすよりも一気に断つ方が効果的と言われます。また感染症は大敵です。風邪やインフルエンザが引き金となり急に症状が悪くなる場合があります。インフルエンザワクチンの接種、手洗い・うがい、

人ごみを避けマスクをすること、十分な栄養と睡眠が重要です。薬物療法は、気管支を広げる薬を吸入する治療が基本で、空気の通りを良くして息切れを軽くします。そのほか、適度に運動を行うこと、バランスの良い十分な栄養をとることなども大切です。

こういう場合は病院へ

特に40歳以上の喫煙者で、体を動かしたときの息切れや、しつこく続く咳や痰がある場合には、一度医療機関へ受診してはいかがでしょうか。COPDの人は、「息切れがひどくなる」「咳や痰の量が増える」「発熱」などの症状があるときには早めに受診してください。当院では、金曜午後呼吸器内科の専門外来がありますので、ご相談ください。

New arrivals

今月の新刊紹介



「がん」にならないための5つの習慣
津金昌一郎・監修

がんのリスクを下げる5つの習慣、食生活改善術、運動など、普通の生活の中でできるがん予防を、科学的な根拠に基づいて解説。テレビテキスト「NHKきょうの健康」をもとに再構成し、新たに取材した記事を加えて再編集。



ホームヘルパー犬ミルキー
井上夕香・文 川崎芳子・監修

ドッグショーに出る訓練のため虐待され傷ついた子犬のミルキー。そんなミルキーが人との絆を取り戻し、日本初のホームヘルパー犬になるまでを描く感動の実話。

Nakama Culture Books

市民図書館だより ☎(245)4664

市民図書館は、毎月新しい本をそろえています。市民図書館に来れば、運命的な本との出会いがあるかもしれませんよ。

Fun event

おはなし会を開催

- 日 時 3月15日 田・午前11時～
- 内 容 絵本の読み聞かせなど
- 協 力 ほっとブックなかも

あなたもこれでまちの達人になれる

地元の名所を再発見

おんが・なかまっぷ



水巻町・多賀山自然公園 (E-3)



芦屋町・芦屋海浜公園 (D-2)



中間市・屋根のない博物館 (F-5)



岡垣町・ゆうれい坂 (A-3)



遠賀町・遠賀総合運動公園 (E-4)

遠賀・中間1市4町合同企画 保存版おでかけマップ

3月になりました。いよいよ春の到来ですね。

今年の合同企画は、取り外して使えるドライブマップです。

自然・文化・歴史にふれあい、特産品やレジャーなど満喫できる情報をお届けします。



成田山不動寺



垣生公園



はまゆう群生地



水巻でかにんにく



浅木公園



龍昌寺



鯉のぼり



コスモス



今古賀中央公園



波津海水浴場



なんじゃもんじゃの木



響愛の鐘



水巻町図書館



鳥津・丸山歴史自然公園

ながまっぷ



はまゆう群生地
 県指定の天然記念物である芦屋のはまゆうは、7月下旬から8月上旬にかけて白い花を咲かせる自然の群生地です。
 住 芦屋町大字山鹿705-2 **MAP E-1**



夏井ヶ浜はまゆう公園・響愛の鐘
 ひびきあい
 美しい海岸線と響灘を一望できる岬に位置する公園で、恋人の聖地にも認定されています。
 住 芦屋町大字山鹿796-1 **MAP E-1**



なんじゃもんじゃの木
 おのみさと
 日本書紀にも登場する岡湊神社では、4月下旬から5月上旬、なんじゃもんじゃの花が咲きます。白い花は雪が積もったかのようです。
 住 芦屋町船頭町11-2 **MAP E-2**



水巻コスモス園
 毎年秋になると、色鮮やかなコスモスが花畑や花文字などで遠賀川河川敷公園を埋め尽くします。
 住 水巻町遠賀川河川敷沿い **MAP F-3**

浅木公園
 この公園には、妖怪「ぬりかべ」ではないかといわれている岩があります。
 住 遠賀町浅木三丁目801-5 **MAP E-5**



水巻町図書館
 約15万点の書物と工夫を凝らしたさまざまな部屋で、幅広い年代の人を受け入れる文化施設です。
 住 水巻町古賀三丁目18-1 **MAP F-3**



農産物直売所夢工房
 新鮮な野菜と豊富な加工品を中心に、6月には特産品の水巻でかんにくを販売する農産物直売所です。
 住 水巻町頃末北一丁目19-12 **MAP E-3**





成田山不動寺

交通安全、商売繁盛、身代わりの不動尊として、また春には桜の名所として多くの人に親しまれています。

住 岡垣町内浦885

MAP A-3



海辺で味わう活魚料理

近隣の海で水揚げされた新鮮な魚介類を味わうことができます。季節ごとの味をお試しあれ。

問 岡垣町観光協会 ☎(281)5050 MAP A-1



波津海水浴場

家族連れで楽しめる白砂青松の波静かな海水浴場で、環境省の快水浴場百選にも選ばれています。

問 岡垣町観光協会 ☎(281)5050 MAP A-2



河川敷の鯉のぼり

4月中旬から5月中旬に、鯉のぼり約150匹が、遠賀川河川敷で悠々と泳ぎます。

住 中間市役所前遠賀川河川敷

MAP F-5

垣生公園

市内最大の垣生公園は、四季の自然を楽しむことができ、池に架かる赤橋を渡ると、垣生神社の境内に通じています。

住 中間市大字垣生字ハツ廣428 MAP F-5



島津・丸山歴史自然公園

遠賀川流域で最古とされる前方後円墳のある歴史自然公園です。四季折々の表情が見れ、散歩コースとしても人気。

住 遠賀町大字島津地内

MAP E-3



今古賀中央公園

電車の見える公園として広い世代に親しまれ、走る電車の車窓と同じ目線になれる丘は子どもに大人気です。

住 遠賀町大字今古賀235-2

MAP E-4



春の桜を満喫するなら 芦屋町・城山公園、水巻町・多賀山公園、中間市・垣生公園、岡垣町・成田山不動寺、遠賀総合運動公園

おいしさ追求するなら いちご狩り ぶどう狩り あしやんいか、水巻でかにんにく文化・スポーツを楽しむなら 芦屋町歴史の里、芦屋海浜公園、水巻町図書館、水巻町・八劔神社、遠賀町ふれあいの里民俗資料館、島津・丸山歴史自然公園、岡垣町・高倉神社、堀川の中間唐戸

1市4町合同企画は、中間市と遠賀郡4町の広報紙で同一の内容を掲載していますが、ほかのまちに住む人たちに自らのまちを訪れてもらいたいという思いから、自らのまちの見どころは2つ、ほかのまちの見どころは3つ紹介しています。

芦屋町



芦屋釜の里 (E-1)

芦屋町を代表する「芦屋釜の里」は3000坪の日本庭園と茶の湯釜の復興工房をそなえた文化施設です。また、芦屋町には美しい海岸線に恵まれた砂浜とレジャープール「アクアシアン」や、展望タワーもある「ボートレース芦屋」などもあり、だれもが楽しむことができます。

まだまだあるぞ まちのおすすめ

遠賀中間地区にはまだまだ見どころがたくさん。ほんの一部を紹介します。

■問合先一覧

- 中間市 広報広聴係 ☎(246)6271
- 芦屋町 広報広聴係 ☎(223)3569
- 岡垣町 コミュニティ係 ☎(282)1211
- 遠賀町 情報推進係 ☎(293)1234
- 水巻町 企画広報係 ☎(201)4321



遠賀町

遠賀町町制施行50周年シンボルマーク



今年4月1日に町制施行50周年を迎え、「未来へつなごう輝く おんが」をテーマに、記念事業を行っています。また、遠賀町の農産物のブランド化として、「夢れんげ」「おんがの赤しそ」「なたね油」を販売しています。

中間市



遠賀川水源ポンプ室が世界文化遺産候補へ (F-5)

平成25年9月17日、政府は「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」を平成25年度のユネスコ世界文化遺産推薦候補と決定しました。八幡製鐵所の鉄鋼生産を支えるため、現役で稼働している新しい価値を持つ産業遺産として国内外の研究者から注目を受けています。

水巻町



やつるぎ 八劔神社 (E-4)

県の天然記念物に指定されている八劔神社の大イチョウは、樹齢1900年を超えるといわれる大木です。「日本武尊と碓姫が結ばれた証として、この大イチョウが植えられた」との言い伝えが残されており、毎年11月中旬～下旬になると辺りを黄金色に照らします。

岡垣町



りゅうしよじ 龍昌寺 (B-4)

大河ドラマ「軍師官兵衛」に登場している井上周防(九郎右衛門)ゆかりの寺。1・5・9月の15日には、開運や安産などを祈願するせんじゃ封じが行われ、多くの人で賑わいます。近くには、旧遠賀郡21か村の総社である高倉神社もあります。

私たちが感じた人権問題

「いじめのこと」

二村 圭紀さん
(中間東小学校6年)
平成25年度小・中学校人権作文から

ぼくは、いじめをやめたほうが良いと思います。理由は、いじめをしたら、された人が悲しくなるからです。

次に、暴言です。人を傷つけることです。

例えば、死ぬとか消えろとかブスとか、人の悪い所を言うことは、最低なことです。障がいを持っていて人のことを、言ったりするのも、いじめの一つです。そんなことを言う人は、人として、最低です。ぼくは、そんな人になりたくないです。だから、そう言うことを学校の友達や、家族の兄や妹にも使わないことが、大切だと思います。

あと、仲間はずしです。それもいじめのひとつです。仲間はずしをしたら、悲しい気持ちに相手になるから

です。そして、仲間はずしをすることで、結局、学校に行きたくないとか、いじめられるのがこわくて自殺につながったりします。ぼくは一年生のときからラグビーをしています。ラグビーはとてもきつくて、タックルをされたら痛くて、時には少しいやになるときもあります。だけど、もしぼくが仲間はずしをされたら悲しい気持ちになります。仲間はずしをしていたらラグビーの試合に勝つことはできません。ラグビーは協力し、相手を思いやるスポーツです。ぼくは、これからもラグビーを続けていきたいです。

次に、年下だからといってなぐるということ。そういう人は、一番最低です。ちよこつと当たっただけで、「なんかコラ。あやまれ」とか言ってキックしたりなぐったりして、年下が泣いて心が傷ついてあの人がいやとか言ったりする人が出てきます。

最近、テレビを見ていたら全国でいじめで中学生が自殺をしたというニュースを見ました。その内容は、数人のクラスメイトが一人をいじめた内容でした。そのとき、ぼくは今までのことを思い出して、この事件の事を真剣に考えました。そして、父に聞い

てみると、「情けないね。悲しいね」と言っていました。本当に強い人は、いじめはせず、弱い人は、いじめをするという弱さに気づいていない。そう思えるようになりました。

今度、いじめを見たら、勇気を持って注意したいとおもいます。



人権標語

- ありがとう 人の心の 交差点
中間北中学校3年 原田 大輔さん
- 悪口は 言わない聞かない 信じない
中間南小学校4年 深町 寧音さん
- 手をのばせ きつとそこには だれがいる
中間東中学校1年 安倍 一輝さん

～気軽に利用してください～

無料相談 コーナー

Free
Consultation

行政相談

■場所 ハピネスなかま

- 行政への苦情・要望などの相談に応じます。
- 日時 4月5日(日)、18日(金)・午後3時～5時
 - 問合せ先 総務課 ☎(246)6232

心配ごと相談

■場所 ハピネスなかま

- 日時 4月5日(日)、18日(金)、24日(日)・午後3時～5時(前日まで窓口で予約受付・受付時間は月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分・定員6人)
- 問合せ先 中間市社会福祉協議会 ☎(244)1230

県巡回交通事故相談

■場所 ハピネスなかま

- 日時 4月9日(日)・午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)
- 問合せ先 安全安心まちづくり課 ☎(246)2017

消費者相談

■場所 産業振興課(市役所別館2階)

- 悪質商法などの相談に応じます。
- 受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後4時
 - 問合せ先 消費生活センター ☎(246)5110

女性のための悩みごと相談

■場所 人権男女共同参画課(人権センター)

- あなたが納得のいく生き方ができるようお手伝いします。
- 受付 月曜日～金曜日・午前8時30分～午後5時15分
 - 問合せ先 人権男女共同参画課 ☎(245)7801

補聴器相談

■場所 福祉支援課・ハピネスなかま

- 日時 毎月第1～4火曜日・午後1時～2時は福祉支援課(市役所1階)、午後2時30分～3時30分はハピネスなかま
- 問合せ先 福祉支援課 ☎(246)6282

悩み・いじめ・教育相談

■場所 少年相談センター(働く婦人の家)

- 未成年者の非行などの相談に応じます。
- 受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時
 - 問合せ先 少年相談センター ☎(246)0484

家庭児童相談

■場所 家庭児童相談係(市役所3階)

- 子どもの養育(しつけ、養育者の問題)など児童に関する相談をお受けします。
- 受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時
 - 問合せ先 こども未来課 ☎(246)3515

くらしの 情報

身近な役立つ情報をお届けします

縦覧帳簿・固定資産課税 台帳をお見せします

縦覧帳簿

固定資産税の納税者が、本人の固定資産の価格が適正であるかどうかを確認するために、土地または家屋価格等縦覧帳簿で、ほかの土地または家屋の価格と比較することができます。

●土地価格等縦覧帳簿

土地の所在・地番・地目・地積・価格が記載されています

●家屋価格等縦覧帳簿

家屋の所在・家屋番号・種類・構造・建築年・床面積・価格が記載されています

●縦覧期間

4月1日(日)～6月2日(日) 午前8時30分～午後5時15分

●縦覧できる人

※土曜・日曜日、祝日を除く。
○市内に所在する土地や家屋

の固定資産税の納税者、同居の親族

○相続人(相続が確認できる人のみ)

○納税管理人

○納税者からの委任状をお持ちの人

●持ってくるもの

印鑑、納税通知書または運転免許証など本人であることを証明できるもの

※納税者が法人の場合には、法人の委任状が必要です。

●審査申出期間

4月1日から、納税通知書の交付を受けた日の60日後まで

※課税台帳に登録された価格に不服がある場合には、中間市固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。

※土地・家屋の納税通知書を4月上旬に送付しますので、課税内容などをご確認ください。

固定資産課税台帳

固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者や借地借家人などの関係者は、平成26年度の固定資産税・都市計画税の課税のもととなる、固定資産課税台帳(固定資産の所有者の住所、氏名、所在地番、評価額、課税標準額などが記載されたもの)を閲覧することができます。

●閲覧期間

4月1日(日)から午前8時30

分～午後5時15分
※土曜・日曜日、祝日を除く。

●閲覧できる人

○納税義務者、同居の親族

○相続人(相続が確認できる人のみ)

●納税管理人

○納税者からの委任状をお持ちの人

●借地人・借家人(賃貸借契約書などが必要)

※借地または借家人は、当該借地または借家にかかる固定資産に限ります。

●閲覧および証明手数料

1件300円
※縦覧期間中(4月1日～6月2日)は、閲覧に限り無料。

●持ってくるもの

印鑑、納税通知書または運転免許証など本人であることを証明できるもの、権利を証明できるもの

いずれも

●閲覧場所

●問合先

課税課
☎(246)6274

公的個人認証サービスをご存じですか

公的個人認証サービスとは、電子証明書の交付を受けることで、確定申告などのさまざまな行政機関への申請手続きが、自宅などのパソコンを利用してインターネットを通じて

きるサービスです。

●電子証明書とは

お手持ちの住民基本台帳カードに本人確認情報(住所や氏名など)を登録します。これが電子証明書です。この情報を利用して申請先が申請者本人であることを確認します

●申請できるもの

○国税申請(国税庁)
○社会保険関係
○恩給関係(総務省)など

※詳しくは各種申請を行う関連のホームページをご覧ください。

●申請時に必要なもの

○本人が申請する場合：住民基本台帳カード、印鑑、公的機関が発行した顔写真付きの身分証明書(運転免許証やパスポートなど)
※住民基本台帳カードに顔写真が付いている場合は不要です。

○代理人が申請する場合：申請者の住民基本台帳カード、申請者本人の実印を押印した委任状と3か月以内に取得した印鑑登録証明書、代理人の公的機関が発行した顔写真付きの身分証明書(運転免許証やパスポートなど)

●有効期間

3年間

●手数料

500円

※即日発行はできません。

●手続

※住民基本台帳カードをお持ちでない場合は、住民基本台

帳カード(1枚500円)の交付申請が必要です。

●注意事項

公的個人認証サービスを利用するには、市民課で交付した電子証明書のほかに住民基本台帳カード内の情報を読み取るICカードリーダーが必要

です。また、この業務は東部出張所・西部出張所で行っていません

●問合先

市民課
☎(246)6239

「子育て女性再就職支援」出張面接相談

育児や介護など家庭の都合で仕事を辞めたけれど、「働きたい」と思っている女性の就職活動がスムーズにできるよう、就業アドバイザーが就業相談や情報提供を行います。まずはお気軽に相談してみませんか。

●相談日時

毎月第1月曜
午前10時～午後3時

※祝日の場合は変更します。開催日の前週の木曜日までに予約が必要です。

●場所

人権センター

●予約先

福岡県北九州労働支援事務所

●問合先

人権男女共同参画課
☎(245)3511

若年者専修学校等技能習得資金を貸し付けます

経済的な理由で専修学校などへ行くことが困難な人に対して、次のとおり修学資金の貸し付けを行っています。

●貸付条件

○市内に居住する人またはその子弟で、専修学校などに入校した年度の前年度に中学校または高等学校を卒業した人、または高等学校を中退した人

○平成26年度に事業の対象となる専修学校の専門課程（修学年限1年以上2年未満の課程）、専修学校の高

等課程、一般課程または各種学校（修業年限1年以上）に進学する人

○そのほか、中間市若年者専修学校等技能習得資金貸与要綱に当てはまる人

●連帯保証人 原則として県内に居住し、独立の生計を営む成年人の中から1人をたてること。ただし、申請者が未成年者の場合は申請人の親権者または後見人となります

●収入基準 生活保護基準額の1.5倍以下

●貸付金額

○入校支度金：100,000円

○修学資金

・専門課程……月額53,000円

・そのほかの課程……月額30,000円

●返還期間 貸し付けを受けた月数の3倍の期間内

※貸付金は無利子です。

●申込方法 人権センターに備え付けの申請書などに、必要事項を記入のうえ、人権センターに提出してください

●申込期間 4月1日～5月1日

●問合せ先 人権男女共同参画課

☎(245)3511

住宅用火災警報器の設置状況を調査します

住宅用火災警報器の普及率調査のため、4月1日から消防職員が全世帯を対象とした調査を行います。調査内容は、住宅用火災警報器の設置状況、維持管理の状況などです。

調査員は、消防職員の身分証を携行しますので、ご協力をお願いします。

●問合せ先 消防署

☎(245)0901

4月1日から市民図書館の開館時間を延長します

図書館では、4月1日から図書館利用者のサービス水準の向上を図ることを目的に、開館時間を1時間延長します。

これまで日中の利用が難しかった人や、調べものや学習室などで長時間の利用を希望していた人などの、さらなる図書館の利用をお待ちしています。

●変更前 午前9時30分～午後6時

●変更後 午前9時30分～午後7時

●問合せ先 市民図書館

☎(245)4664

○4月8日～「糖尿病について」「糖尿病の合併症と治療目的」・医師

○4月22日～「運動効果と注意点」・理学療法士

○5月13日～「食事療法」・管理栄養士

○5月27日～「薬物療法」・薬剤師

○6月10日～「生活習慣の改善」・「日常生活の注意点」・看護師

●場 所 中間市立病院

●時 間 午後2時～

●参加料 無料

●申込・問合せ先 中間市立病院

☎(245)0981

平成26年度JICAボランティア春募集

独立行政法人国際協力機構（JICA）では、「青年海外協力隊」と「シニア海外ボランティア」の募集を行います。

●応募資格

○青年海外協力隊：満20歳～満39歳の日本国籍を持つ人

○シニア海外ボランティア：満40歳～満69歳の日本国籍を持つ人

●派遣期間 1年間または2年間

※派遣期間が1か月～10か月程度の「短期ボランティア」もあります。

●募集期間 4月1日～5月12日

●期日・場所 体験談&説明会を開催

○4月18日～アクロス福岡（福岡市中央区天神一丁目1-1）

○4月23日～JICA九州国際センター（八幡東区平野二丁目2-1）

●時 間 午後6時30分～

※詳しくはJICAホームページをご覧ください。

○ホームページ <http://www.jica.go.jp>

●応募・問合せ先 JICA九州

☎(671)8349

3月の祝日に伴うごみの振替日

3月21日（春分の日）の第3金曜日が、プラスチック製容器包装の収集日になっている地区は、3月25日（木）に振替えます。なお3月21日（春分の日）のもえるごみは収集しません。

3月の祝日	プラスチック製容器包装	もえるごみ
3月21日（春分の日）が収集日の地区	3月25日（木）に振替	×

●問合せ先 環境保全課 ☎(245)5300



中間市立病院 糖尿病教室を開催

●期日・テーマ・講師

犬の育て方教室 参加者を募集します

講習と、モデル犬の実技を通じて対処法などを説明しますのでぜひ参加してください。犬の同伴はできません。

●日 時 3月24日（日）午後1時30分～4時（受付は1時～）

●場 所 福岡県宗像総合庁舎1階講堂（宗像市東郷一丁目2-1）

●定 員 30人

※定員になり次第締め切り。

●申込締切 3月18日

●申込・問合せ先 福岡県宗像市 遠賀保健福祉環境事務所

☎0940(36)6098



2月12日・北海道月形町の櫻庭誠二町長が表敬訪問

中間市は北海道月形町のふるさと

北海道月形町の櫻庭誠二町長が松下俊男市長に表敬訪問しました。月形町は、中間市出身の月形潔の貢献で開拓されました。櫻庭町長は「中間市は月形町のふるさとだと思っている」と話すと、松下市長は「北と南で深いおつきあいをしていきたい」と話しました。この日は月形潔の勉強会を主催している田中栄子さん（中底井野）も同席。田中さんは「月形町を訪れた際、月形潔が今でも大切にされていることを感じた」と話しました。



2月9日・シンポジウム「鉄道から筑豊炭田の近代化を探る」

鉄道に思いを馳せて

2月9日、「鉄道から筑豊炭田の近代化を探る」として、シンポジウムや関連イベントが行われました。シンポジウムでは、日本近代化の象徴である「鉄道」にスポットを当て、筑豊炭田が果たした役割などについて熱く語られました。ほかには、まくら軌会によるNゲージ走行会や、屋外では本物の石炭を燃やして動くミニSLの運行もあり、小雨にもかかわらず多くの来場者が搭乗し、たくさんの笑顔が見られました。



2月8日・映画「女侠一代」鑑賞会&解説トークショー

中間に縁のある作品を楽しんでほしい

なかまハーモニーホールで映画「女侠一代」鑑賞会と松永文庫室長の松永武さんによる解説トークショーが行われました。出演者も豪華な顔ぶれで、昭和33年に公開された当時話題となった同作品。ビデオ・DVD化されていないこともあり、会場には300人ほどが詰めかけました。上映前に松永さんは「主人公の雰囲気や遠賀川や中間の風景と合致しているので楽しみにしてほしい」と作品の見どころを話しました。



見田瑚多海さん(写真中央)がダンス全国大会で2位
得意のステップで全国2位に

見田瑚多海さん(鍋山町)(写真中央)が所属するHIP HOPダンスチーム「おしゃべりCOMBO」が、2月8日に行われた第5回TOKYO DANCE COLLECTION 決勝大会ビギナー部門で2位となりました。同チームは、昨年12月にも、ダイナシティ杯 ALL JAPAN CHALLENGE CUP 2013 FANAL 小学生部門で3位になるなど、全国的に活躍。ダンスを始めてまだ3年の見田さんは、「全国大会で1位になりたい」と抱負を語りました。



2月16日・上方演芸会
漫才に大笑い

NHKラジオ第1で放送されている「上方演芸会」の公開録音が、なかまハーモニーホールで行われました。「上方演芸会」は昭和24年に放送を開始して以来、65年目を迎えるラジオの演芸番組です。今いくよ・くるよさん、海原はるか・かなたさんなどの漫才で、来場者からは大きな笑い声が上がりました。なおこの収録の様子は、4月6日回と4月13日回の午後3時30分からNHKラジオ第1で全国放送する予定です。



2月27日・キッズハンドマッサージ
お母さんの優しい手でマッサージ

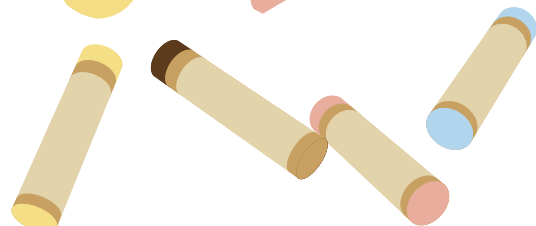
子育て支援センターで、キッズハンドマッサージ教室が開催されました。小雨の降るこの日、11組の親子が参加しました。助産師の金子由香利さんの指導のもと、スイートアーモンドオイルを使って子どもの全身を優しくマッサージ。子どもたちのご機嫌な表情が見られました。また、参加したお母さん同士でのハンドマッサージも行われました。中には、子どもがお母さんの足をマッサージしてあげる光景も見られました。



2月25日・新入学児の交通安全教室
4月から安全に通学しよう

新入学児の交通安全教室が、なかまハーモニーホールで行われました。これは、今年の4月に新一年生になる市内の幼稚園・保育園児約363人に、楽しく交通ルールを学んでもらうためのもの。人形劇で、横断歩道の渡り方や信号のルール、道路の角を曲がる時の方法などの交通ルールを学んだ後に、実際に園児が横断歩道に見立てた劇のセットを渡ってみました。4月には、小学校へ通学する元気な新入生が見られることでしょう。

みんなのひろば



このページは、みなさんで作るコーナーだぬん。イラストやエッセイ、お知らせなど待ってるぬん。「すこやかちゃん」「文芸歳時記」も応募してほしいぬん。

●応募・問合せ 総務課広報広聴係
(809-8501 中間一丁目1番1号)
☎(246) 6271



中間市公式キャラクター「なかつぱ」

向井紫雲書作展 『春に遊ぶパートⅢ』

5年間のいろいろな思いを書にし、大作から小作品(書・画70点)まで展示します。

●日時 4月12日(土)～15日(火)
●時間 午前9時～午後6時
●15日は5時まで。

●会場 所 なかまハーモニーホール

●入場料 無料

●問合せ先 向井宅

☎(244) 4575

ウィッチ&くるっとコール 演奏会2014を開催

●日時 4月6日(日)・午後2時
●開演(開場は1時30分)

●会場 所 北九州市立響ホール

(八幡東区平野一丁目1-1)

●入場料 1,000円

●内容

- ① 星野富弘作詞、なかにしあかね作曲「今日もひとつ」から、「いつだったか」「秋のあじさい」ほか
- ② 日本の名歌から:「麦藁帽子」「宵待草」「影を慕いて」ほか
- ③ 武満徹の世界から:「うたうだけ」「小さな空」「死んだ男の残したものは」ほか
- ④ 一緒に歌いましょう:「Sing」「花」「荒城の月」「花は咲く」

●問合せ先 杉本携帯

☎090(9475)5149

2014年度韓国語講座 受講生を募集

入門クラス(韓国語が分からない人)

●日程 毎週火曜日(月3回)

●時間 午後7時～8時30分

●開始日 4月8日(火)

●初級クラス(韓国語が少し分かる人)

●日程 毎週木曜日(月3回)

●時間 午後7時～8時30分

●開始日 4月10日(木)

●中級クラス(2～3年習った人)

●日程 毎週水曜日(月3回)

●時間 午後3時～4時30分

●開始日 4月9日(水)

●いずれも

●会場 所 遠賀韓国会館

(水巻町頃末南二丁目3-1)

●定員 各クラス20人

※定員になり次第締め切ります。

●入学金 5,000円

●受講料 月2,000円

(テキスト代別)

●申込・問合せ 遠賀韓国会館

☎(201) 1823

いのうえ あゆむ
井上 歩ちゃん
H21. 7. 6生
(池田二丁目)



みんなに優しく笑顔いっぱいのあゆむ。妹2人をかわいがってくれてありがとう。これからも元気いっぱいいてね。

いのうえ ほのか
井上 桜花ちゃん
H20. 6. 19生
(池田二丁目)



しっかり者のほのか。いつも弟・妹の面倒をみてくれてありがとう。これからも笑顔で仲良く過ごそうね。

わが家の

すこやか
ちゃん



アフリカへ毛布を送る運動に
協力を願います

災害や紛争などによる難民に、
温かな心も添えて毛布を送る運動
は30年を過ぎました。ご連絡いた
だければ、こちらから取りに伺い
ますので、今年もみなさんのご協
力をお願いします。

ただし、シングルサイズに限り
ます。

※4月20日(日)に、なかまハートニ
ーホールで開催される「ハートニ
ー楽市」でも毛布の引き取りを受
け付けます。

●問合先 アフリカに毛布を送
る運動中間支部
☎(244)6485

文芸歳時記

俳句

末永 あつし選

成人の日のカッパルの和装かな
扇ヶ浦一丁目 中村 富美江
どんど火に僅かばかりの鎮め雨
上底井野 島津 貞子
朝市のバケツ一杯水仙花
小田ヶ浦二丁目 広松 律子
並べたる椀に粕汁注ぎ分くる
中鶴一丁目 平野 静子
初暦巻きぐせ解けぬまま吊られ
桜台二丁目 篠原 正章

川柳

吉富 廣選

マンデラ氏偉大葬儀は世界から
通谷一丁目 細井 敦子
少しでも心磨いて輝こう
中間三丁目 宮川 佳子
愛犬が自慢の芸で得意顔
弥生一丁目 成重 広志
チャイム鳴り居留守のつもりつい返事
中間三丁目 二禮 秀子
足三本バランス保ち小旅行
朝霧二丁目 前田 弘子

短歌

中間市短歌会

春夏秋冬四季はめぐれど年年に死なねば逢えぬ人の増えゆく
弥生二丁目 吉田 千歳
冬牡丹母のぬくもりわらばつち雨風雪を我が身で守る
鍋山町 柴田 キヌ子
智勇兼ね戦国の世に生きてゆく稀代の軍師黒田官兵衛
太賀三丁目 日野 康子
東北のおおつごもりは猛吹雪せめて朝は晴れよと祈る
通谷一丁目 戸田 恵美子
黒髪を結いて晴着をまといたる艶けき瞳二十才の姪は
松ヶ岡 金子 純子

在宅医療と介護の連携の必要性を確認

1月29日に第1回在宅医療・介護を担う多職種連携研修会が遠賀中間医師会館で開催され、医師や訪問看護師、ケアマネジャーなど遠賀・中間地区で活動している44人が参加しました。今回は初回ということで、顔の見える関係づくりを行うため、ワールドカフェ形式で多様な意見交換を実施し、各々の思いを確認。今後は、参加者で話し合った「在宅医療・介護が連携していくうえでの課題」について分析し、実践的な取り組みになるよう、継続的に在宅医療・介護を担う人材育成としての研修が行われる予定です。



今月の表紙

2月1日に、地域交流センターで恵方巻き丸かじりパーティーが開催されました。参加者は中間市食生活改善推進会の指導のもと恵方巻きを手作り。作り終えた後は、今年の恵方である「東北東やや右」を向き、願い事を思い浮かべながら無言でかぶりついていました。

■撮影データ

レンズ24～105mm 1/60秒 F8 ISO1000



編集後記

▶昨年末から始めた早朝ランニング。当初は汗ばむ程度だったものが、今では汗でびしょりになるほど。少しずつですが温かくなってきているのでしよう。早朝の風を心地よく感じる毎日です。桜の開花はもうじきですか。(謙)
▶1市4町合同企画。隣まちにこんな名所があるとは。新たな発見がありました。私から特に近隣町の人にオススメしたいのは垣生公園。桜の時期は格別ですよ。小さい頃から家族と何度も足を運んだ思い出の場所でもあります(悠)

温故知新

其の二十四 川ひらたと船頭たち



川ひらたを引っ張る船頭たち

筑豊の石炭採掘が盛んであった明治・大正時代、石炭の運搬は「川ひらた」という川船が主役でした。この「川ひらた」は平たくて底の浅い、川を行き来するために特化した形状をしていて、大きい物では全長約15mもありました。

川ひらたは、筑豊から石炭集積港の若松まで石炭を満載して川の流れに乗って下りますが、若松で石炭を降ろした後は、再び石炭を積み込むため筑豊まで川を上らねばなりません。風がある場合は帆を掛けて上りますが、風がないときは川ひらた4、5艘を連ねて船頭の肩に紐を掛けて人力で引っ張って筑豊まで帰っていききました。

このように、筑豊と若松を往復する川ひらたの道のりは長く、日数もかかるため、船頭たちは川ひらたに箆(たす)や七輪などの生活用品を積んでいけるもありました。

そんな長旅をする船頭のために、堀川筋には食事や休憩をする船頭相手の店が建ち並びました。「亭主持つなら川船船頭、一度下れば繻子の帯」と歌われるほど、当時の船頭たちの収入はかなりよかったです。船頭相手の屋台が堀川筋に出たほどです。

また、船頭たちは「喧嘩(けんか)と博奕(ばくち)はつきもの」といわれるほど荒々しい一面もありました。ただ、情にはもろく、そんな人情味溢れる船頭たちの氣質を「川筋氣質」といいました。

中間市教育委員会生涯学習課



広報なかま
平成26年3月10日号 No.958

発行 福岡県中間市役所 〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号
編集 経済強広報広報系 TEL 093-9246-6271 FAX 093-9245-5598
ホームページ <http://www.city.nakama.jp/>
メールマガジン webmaster@city.nakama.jp

今回の「広報なかま」にかかった経費は1部約22円です。
「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内でお届けできるようにしています。

あなたのおうちを買い取ります。 株式会社カチタス 北九州店

カチタス

・空き家で、管理が大変 ・相続したが不要
・売り出したが、売れない ・現金化したい

売却のお悩みは、すべてお任せください。
自社買い取りのカチタスなら、スムーズな売却が可能です！

株式会社カチタス 北九州店
土・日・祝日も休まず営業（水曜定休）
☎0120-545-722
<http://katitas.jp>
詳しくは **家に価値タス** で検索!
〒802-0802 福岡県北九州市小倉南区城野四丁目1-301階
TEL:093-932-5250 FAX:093-932-5251

有料広告欄

あなたは **借金を払い過ぎ** していませんか？
払いすぎた **お金は取り返す** こともできます。
力 になります。 **専門家** に **ご相談** ください。

過払金請求 自己破産 相続登記 最良の方法を見つけ解決します！
※法律相談は司法書士法第3条に定める訴訟額の範囲に限ります。

S&S 法務事務所 JR黒崎駅(南口) JR黒崎駅
北九州市八幡西区黒崎3-1-3 菅原第一ビル2階 TEL.093-644-8558
【代表司法書士】妹尾英司 福岡県司法書士会所属 認定番号:第329144号

まずはお電話にてご予約ください
☎0120-930-570

相談無料 費用分割可 秘密厳守